

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は平成7年8月に設置され、本期の調査項目を「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」と決定し、公正で活力がある経済社会と豊かで安心して暮らせる国民生活の実現を目指して、少子・高齢化、国際化、情報化等に適切に対応するための経済運営の在り方について調査を進めてきた。

初年度においては我が国の経済運営の現状と課題について概観し、平成8年6月に政府からの説明、参考人からの意見をとりまとめた中間報告を議長に提出した。

2年度目は社会資本整備及び社会保障の在り方を中心に調査し、社会資本関係で10項目、社会保障関係で12項目の提言を含む中間報告をとりまとめ、平成9年6月に議長に提出した。

最終年度は2年度目に行った提言についてフォローアップを行うとともに、特に、急速な少子・高齢化の進展が、今後の国民生活に多大な影響を及ぼしかねないことから、「子どもを生み育てやすく、生涯を通じて快適に生活できる環境づくり」が喫緊の課題であるとの認識の下に、子育て支援、高齢者支援及び快適な生活環境の形成について調査を進めた。

今国会においては、「人口減少下における社会保障と国民経済」、「福祉サービスの経済波及効果」、「育児・介護と仕事の両立支援」、「福祉の充実に向けた生活環境整備」、「育児・介護と仕事の両立支援」、「福祉の充実と地域の活性化」について、参考人から意見聴取及び質疑を行った。また、政府に対する質疑、各会派意見表明等を行い、3項目の政策提言を含む最終報告をとりまとめ、平成10年6月3日にこれを議長に提出し、6月9日の本会議において会長がその概要を報告した。

〔調査の概要〕

我が国経済は、厳しい内外情勢に直面しており、財政も税収の伸び悩みや巨額の赤字を抱えている。しかしその一方で、少子・高齢化など、経済社会の変化に伴う新しい財政需要の増大が見込まれている。このため、財政の健全化を図りながら、限られた資源を有効に活用し、経済社会の変化に的確に対応していくことが求められている。特に、少子・高齢化に伴う人口構造の変化等は、若年労働力の減少や介護問題を招く等、国民生活や経済に与える影響は少なくない。このため、子どもを生み育てやすく、生涯を通じて快適に生活できる環境づくりが喫緊の課題であり、社会保障と社会資本整備の在り方が問われるところである。

1 社会保障・社会資本整備と国民経済

急速な少子・高齢化により、社会保障負担の増加が懸念されるが、負担は給付にむすびつくものであり、便益と合せて評価されるべきものである。必要な社会的費用をどのように負担し、公平・公正で効率的なシステムを構築するかが課題である。また、社会保障制度は、セイフティネットとしての機能を有し、有効需要の創出効果が期待できる。

特に、今後の少子・高齢化の急速な進展に対応して、保育の充実や介護サービスの提供が求められる。こうしたサービスの提供は、家族による扶養機能が一部外部化し、従来子育てや介護にかかりきりだった家族、特に女性の労働力が市場に供給され、あるいは勤労者は就労を継続できるとともに、雇用の創出効果も大きいものと考えられる。このため、今後の経済運営に当たっては、保育や介護需要の増大と社会保障制度の持つ経済的な波及効果に着目する必要がある。

また、公共投資等によって整備される社会資本は、経済社会の変化に十分対応できるよう適切に整備されるならば経済社会の発展や安定、国民生活の安全や豊かさを支える基盤となるものであるが、生活関連の社会資本整備の立ち遅れによって、経済力に見合った豊かさが実感できていない。そのため、高齢者や障害者、子供が安全で安心して地域社会で暮らすための住宅や生活道路、あるいは交通、都市施設などの生活環境の整備が重要な課題である。

今後の社会保障、社会資本整備については、長期的視点に立ち、経済社会の変化に応じ、それぞれの特徴や機能を踏まえ、相互の連携も含めて適宜適切に対処できる経済運営が必要である。

2 豊かな国民生活を実現するために

豊かな国民生活を実現するためには、21世紀を見据え、少子・高齢化の進展等に適切に対応した経済運営が求められる。特に、介護等の社会保障の再構築、女性や高齢者等の雇用環境の整備、安心して暮らせる地域社会を形成するための生活環境の整備が重要である。

近年の女性の社会参加、就労意欲の高まりによる共働き世帯の増加や核家族化による家族機能の低下等により、子育て不安が増加している。このため、安心して子育てが出来るよう、保育の充実とともに就労環境を整え、育児と仕事の両立を支援することが喫緊の課題である。また、少子化の要因の一つに子育ての経済的負担もある。このため、夫婦が共に充実した日常生活を送りながら、子どもを生む、生まないを実質的にも選択でき、子育てに喜びをみいだし、生まれた子が幸せであるよう負担の軽減を図ることが求められる。

また、高齢者が自立し、生きがいを持って長期化している高齢期を豊かに過ごすことができる生涯現役社会を実現するため、60歳代前半の高齢者の雇用機会を拡大する事が喫緊の課題である。また、65歳定年制の実現のため、60歳代前半の継続雇用を義務化するための環境づくりが重要である。一方、早急に介護基盤の充実を図るとともに、介護と仕事の両立支援のため、介護休業制度と介護保険制度の発足に当たっては、その連携について常に見直しを行う必要がある。

さらに、少子・高齢社会において、国民が豊かさを実感できる快適な生活環境を形成していくためには、質の高い住宅や生活環境施設の重点的な整備が必要である。これらの施設は、社会保障負担を軽減し、制度を支える機能を有するものもある。また、高齢者等が自らの選択によって生活をコントロールし、より快適に過ごすためには、住宅や生活環境施設に限らず、国民生活上のあらゆる分野における関連施策において福祉的配慮を講じるとともに、社会保障等のソフト面との連携を強化する必要がある。

3 提言

① 子育て支援

子どもを安心して生み育てることができ、育児と仕事の両立が可能な環境を整備することが喫緊の課題となっている。こうしたことから、保育制度の充実や育児休業制度の適切な運用・改善と就業環境の改善を図る必要がある。そのため、関連施策を総合的・計画的に推進するとともに、エンゼルプランの位置付けの明確化等法的整備も視野に入れた幅広い検討が必要である。また、男女共同参画社会の実現に向けて社会全体のシステムを改善するための国民的論議が求められる。

同時に、有子家庭と無子家庭の経済的負担の公平の観点から、児童手当、税制等を総合的に検討し、次代を担う児童の子育てに関する経済的負担の軽減を図る必要がある。

② 高齢者支援

生涯現役社会の実現を目指し、当面、60歳代前半の高齢者の雇用機会を拡大することが喫緊の課題である。また、65歳定年制を実現するためには、60歳代前半の継続雇用の普及に努めるとともに、これを義務化するための環境づくりが肝要である。

一方、介護休業制度と介護保険制度の発足に当たっては、両者がその役割に応じた機能を十分發揮できるよう、その連携について常に見直しを行うとともに、早急に介護基盤の充実を図る必要がある。また、介護休業制度の法施行前の普及も積極的に促進していく必要がある。更に、新ゴールドプラン、障害者プランの法的位置付けも検討する必要がある。

③ 快適な生活環境の形成

豊かな国民生活を享受するためには、快適な生活環境の形成が不可欠である。質の高い住宅や生活環境施設は、社会保障負担を軽減し、制度を支える機能を有することから、その重点的な整備が必要である。

一方、今後の少子・高齢社会を見通すと、子どもや高齢者の利用が容易になるよう、各種施設の整備に当たっては福祉的配慮を講じるとともに、社会保障等ソフト面との連携を一層強化する必要がある。また、高齢者が住み慣れた地域社会の一員として、必要なサービスの提供を受けながら可能な限り地域で暮らし、施設介護が必要となった場合には、その入所が保障されるという良い循環を確立することが重要である。そのためには、バリアフリー化された高齢者向け住宅の供給が不可欠であり、法的整備を含め検討する必要がある。

(2) 調査会経過

○平成10年1月23日（金）（第1回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。

○平成10年2月25日（水）（第2回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、人口減少下における社会保障と国民経済について参考人一橋大学名誉教授宮澤健一君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、福祉サービスの経済波及効果について参考人大阪地方自治研究センター常任研究員・龍谷大学経済学部兼任講師永峰幸三郎君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

○平成10年3月11日（水）（第3回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、育児・介護と仕事の両立支援について参考人国際日本文化研究センター助教授落合恵美子君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、福祉の充実に向けた生活環境整備について参考人神戸大学名誉教授・国際居住福祉研究所所長早川和男君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

○平成10年4月8日（水）（第4回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、育児・介護と仕事の両立支援について参考人株式会社西武百貨店代表取締役副社長坂本春生君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、福祉の充実と地域の活性化について参考人山形県最上町長中村仁君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

○平成10年5月11日（月）（第5回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年5月20日（水）（第6回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について意見の交換を行った。

○平成10年6月3日（水）（第7回）

- 国民生活・経済に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

(3) 調査会報告要旨

国民生活・経済に関する調査報告 【要 旨】

本調査会は、「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」を今期の調査項目とし、豊かな国民生活の実現を目指して、鋭意調査を行った。

このたび、各会派の意見の一致をみたので、3年間の調査の経過と結果を報告書にとりまとめ、これを議長に提出した。

以下は、その概要である。

I 経済社会の変化と国民生活・経済

近年の我が国の経済社会は、少子・高齢化、情報化、経済活動の国際化等が進展しており、その変化が21世紀に向けてより一層加速すると予想される。特に、少子・高齢化に伴う人口構造の変化等は、若年労働力の減少や介護問題を招く等、我が国の経済社会の発展に多大な影響を及ぼすことが懸念される。

II 経済運営の現状と課題

我が国経済は厳しい内外情勢に直面している。また、こうしたなかで、我が国財政も、税収の伸び悩みや巨額の赤字を抱える等、厳しい状況にある。しかしその一方で、少子・高齢化への対応など、新たな財政需要の増大が見込まれている。

このため、財政の健全化を図りながら、限られた資源を有効に活用し、少子・高齢化の進展に的確に対応できるよう、今後特に社会保障制度の再構築、女性や高齢者等の雇用環境の整備、安心して暮らせる地域社会を形成するための生活環境の整備を図るための経済運営が必要である。

III 社会保障・社会資本整備と国民経済

社会保障は、セイフティネットの構築によって需要を創出するという側面を有している。今後の経済運営にあたっては、保育や介護需要の増大と社会保障の持つ経済的な波及効果に着目していく必要がある。

また、給付と負担の在り方についても広範な国民的論議を深め、十分なコンセンサスを得ることが重要である。

一方、社会資本は、国民共有の資産として、国民生活の安全や豊かさを支える基盤である。今後の経済運営にあたっては、国民が豊かさを実感できるよう、その遅れが指摘されている生活関連社会資本の整備を進めるとともに、その質的充実に努め、快適な生活環境の形成を図っていく必要がある。

同時に、社会資本整備と社会保障との連携をより緊密にすることによって、その政策効果を高めていく必要がある。

IV 豊かな国民生活を実現するために

1 子育て支援

子どもを安心して生み育てることができ、育児と仕事の両立が可能な環境を整備するため、保育制度の充実や育児休業制度の適切な運用・改善と就業環境の改善を図る必要がある。

同時に、子どもは次代を担う社会的な存在であり、子育てに関する経済的負担を軽減する必要がある。

2 高齢者支援

高齢者の自立のため、生涯現役社会の実現を目指し、当面、60歳代前半の高齢者の雇用機会を拡大することが喫緊の課題である。

また、早急に介護基盤の充実を図るとともに、介護と仕事の両立支援のためにも、介護休業制度と介護保険制度の発足にあたっては、各制度が役割に応じた機能を十分発揮できるよう、その連携について常に見直しを行う等充実・改善に努める必要がある。

3 快適な生活環境の形成

豊かな国民生活を実現するためには、快適な生活環境の形成が不可欠である。特に、質の高い住宅や生活環境施設は、安全に安心して生活をおくるための基盤であるとともに、社会保障負担を軽減し、社会保障制度を支える機能を有することから、その重点的な整備が必要である。

また、高齢者等が自らの選択によって生活をコントロールし、より快適に過ごすためには、住宅や生活環境施設に限らず、国民生活上のあらゆる分野における関連施策において福祉的配慮を講じるとともに、社会保障等のソフト面との連携を強化する必要がある。

V 提言

豊かな国民生活を実現するためには、21世紀を見据え、少子・高齢化の進展等に適切に対応した経済運営が求められるが、特に重要と考えられる介護等の社会保障の再構築、女性や高齢者等の雇用環境の整備、安心して暮らせる地域社会を形成するための生活環境の整備に関し、子育て支援、高齢者支援、快適な生活環境の形成について政策提言を行っている。